

広報 ここのえ

No.788
2022

1

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>



「新年のごあいさつ」 「新型コロナワクチン接種について」

●まちの話題	6p
●町からのお知らせ	8p
●文化財探訪／心の扉	12p
●図書館だより	13p
●暮らしの情報	14p
●休日当番医／人の動き ほか	17p

今月の表紙

九重町民劇場の定期公演「あかつきのくにー新解釈・朝日長者物語ー」が12月4日と5日に九重文化センターで行われました。

▶関連記事を7ページに掲載



謹賀新年

九重町農業委員会



新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素より農業委員会活動につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年3月31日で任期満了となることから、現体制での活動も残り数か月となりました。農業委員会の最重要業務である農地等の利用の最適化の取組として、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消の推進、新規参入の促進、戸別訪問調査等を行つてまいりました。

本町においては、高齢化等による農業の担い手不足、条件が不利な農地に限らず遊休農地が増えており、遊休農地の解消・活用が大きな課題となっています。そのためにも農業委員・農地利用最適化推進委員が共に手を携えて、農地等の利用の最適化の取組を強化していかなければなりません。

農業委員会は農地を守るだけでなく、農家の皆様のよき相談役として、本町の農業の活性化に向け農業委員会一丸となりまして努力をしていく所存でございますので、新体制移行後も皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が天候に恵まれ、実り豊かな一年となりますよう、併せて農業者とご家族の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

九重町職員の逮捕について

令和3年11月29日付け、玖珠郡水道協会業務に係る横領容疑で、職員が逮捕されるという事案が発生いたしました。法令を遵守し、職務を遂行しなければならない立場にありながら、町民及び玖珠郡水道協会関係者の皆様の信頼を失墜し、多大なるご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

現在は警察において捜査が行われています。今後、裁判所での手続きを経て事実関係が明らかになります。懲正に対処してまいります。

町職員一同、この件の逮捕を重く受け止め、事案発生に至った経緯をしっかりと調査し、綱紀肃正と町民及び関係者の信頼回復を図るため、次のとおり取り組んでまいります。

令和3年12月20日

重町長 日野 唐吉

- このような事案の再発を防止する為、職員によって組織する再発防止委員会を設置し、以下の取組を推進します

【準公金の取り扱いについて実態把握】

町が業務を取り扱う準公金の状況調査を行い、管理上の問題点の抽出及び改善策の提起

准公金取扱西領の判定

町職員が町政運営上の必要性により取り扱う準公金について、取り扱いの基準及び手続に関する要領を制定する。

●監査委員における監査

地方自治法第199条第2項に基づく事務執行監査

町が補助している団体等の執行状況及び書類等の整備状況について、町の監査委員における監査の実施



令和4年

新年あいさつ



九重町長
日野康志

明けましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては、お健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、町政推進に対しまして温かいご支援とご協力を賜り、心より感謝申上げます。

年頭におたかへ一言ご挨拶を申し上げます。

また、地域経済対策として、商品券発行事業を行いつつ事業継続支援金事業等により、コロナ禍で特に影響を受けている中小企業・小規模事業者の事業継続への支援にも取り組んできましたが、まだまだ、苦しい状況であると言わざるを得ません。

昨年も、このように厳しい一年ではありました。一方で嬉しい出来事もありました。

一昨年の令和2年7月豪雨の災害は、未だに町内に大きな爪痕を残していますが、復旧に3年は掛かるだろうと思われていたJR久大本線が、想像をはるかに超える8カ月という短期間で復旧され、3月には全線再開となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により延期されていた「東京2020オリンピック・パラリンピック」は、史上初めての無観客とはなりましたがが開催され、このコロナ禍において、世界中に感動と勇気を与えてくれました。そして、同じく延期となっていました、『第5回「山の日」記念全国大会おおいた2021』が本町をメイン会場として8月に開催され、九重の雄大な自然と魅力を全国の皆さんに感じていただくことができました。このことは、ウイズコロナ、アフターコロナへ向けた一歩になつたものと感じています。

その他にも、2006年にオープンした九重“夢”大吊橋が15周年を迎え、11月には、来場者数1200万人を達成するなど、今後の観光復興へ繋がる出来事

が見え始めています。

まずは、令和2年7月豪雨災害からの復旧を着実に進めつつ、3回目の新型コロナウイルスワクチンの集団接種を迅速に行うとともに、ウイズコロナ・アフタークロナを見据え、農林業、観光業の復興に向け取り組んでまいります。

町民皆様の想いを形にし、未来へとつながる、持続可能な町の創造に向けた「まちづくり・地域づくり」を全力で進めてまいりますので、皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

本年が皆様にとりまして、実り多き輝かしい一年となりますようご祈念申し上げまして、新年のごあいさつをいたしま

ワクチン追加（3回目）接種の目途は、年齢等によって違いますが、2回目接種から7～8カ月以降です。

接種できる日が近づくと「(接種券付き)予診票」と「予防接種済証」をお送りします。国からのワクチンの供給状況をみながらお送りしますので、もうしばらくお待ちください。

◎追加（3回目）接種に使用するワクチンの種類

1・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社または、モデルナ社のワクチンになります。どちらになるかは、接種する時期に国から配分されたものを受け取ることになります。

どちらのワクチンを接種しても効果は十分あり、副反応はおおむね同じです。

参考（厚生労働省資料） ファイザー社の3回目接種の際の副反応（医療従事者約1000人対象）：接種部位の痛み92%、倦怠感71%、頭痛56%、発熱40%

無料

新型コロナウイルス ワクチン追加（3回目）接種がはじまります

追加（3回目）接種は1回です



「(接種券付き)予診票」が届いてからの流れ

③接種当日

- ▶ 当日忘れ物がないよう、持っていくものを確認してください。

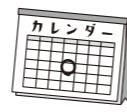
当日の持ち物チェック

- (接種券付き)予診票
- 予防接種済証
- 本人確認書類
(運転免許証・健康保険証等)

- ① 事前に検温してください。
37.5度以上の発熱のある人は、その日に接種できません。必ず、コールセンターにキャンセルのご連絡をお願いします。また、あらためてのご予約が必要です。
- ② 会場には、肩を出しやすい服装で、マスクを着用してお越しください。

②接種までの準備

- ▶ 接種日を忘れないよう、カレンダーに記入する等してください。



- ▶ あらかじめ「(接種券付き)予診票」に記入してください。



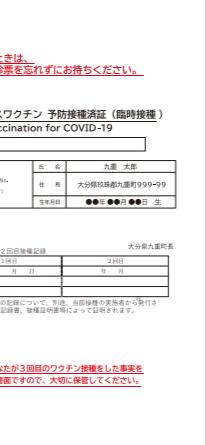
※スムーズな接種のためにご協力を
お願いします。

①ご自宅等に「(接種券付き)予診票」が届きます

- ▶ 65歳以上で9月末までに2回目接種を完了している方には、12月に実施した事前申込調査に基づき、「(接種券付き)予診票」「予防接種済証」の送付の際に、接種日を提案します。
- ▶ 事前申込調査で申込まれていない方で集団接種を希望される方、また、64歳以下の方は「接種券付き」予診票」が届きましたらご予約ください。



接種券が印刷されています



▲(接種券付き)予診票

▲予防接種済証

提案日でよい方
接種日までお待ちください。

提案日の都合が悪い方
お手数ですが、コールセンターにお電話ください。

九重町新型コロナワクチン
コールセンター
☎ 0973-76-3870
時間 午前9時～午後5時
(土日祝日を除く)
★予約は午後4時まで

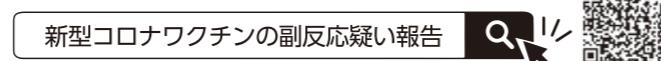
◎ワクチン接種は強制ではありません

ワクチン接種は強制ではありません。あくまでご本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。メリット・デメリットをよく考えたうえで、それぞれで接種するかどうかのご判断をお願いします。

◎新型コロナワクチンに関する情報【厚生労働省】

- ・ワクチン接種についての疑問など知りたいことを幅広く紹介しています

- ・厚生労働省が集計した副反応の報告数や概要を知ることができます



ワクチン差別は絶対にダメ！

ワクチン接種は本人の意思に基づくものです。病気など様々な理由でワクチンを接種できない人もいます。接種をしていない人の特別視や誹謗・中傷・差別は絶対にしないでください。

★ 2回目の接種から7～8カ月以降を目安に3回目を接種できるよう、書類をお送りします。
1月下旬より、65歳以上の方から順次送付します。

★ 町外から転入してきた方や海外で接種された方

「(接種券付き)予診票」の交付申請が必要です。新型コロナワクチン対策室へ申請してください。
●新型コロナワクチン対策室（健康福祉課内） ☎ 76-3870
●申請に必要なもの
・転出元で交付された接種券 ※1回目または2回目を接種済の場合は接種済証
・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

★ 高齢者施設や入院している病院等で接種をされる方

高齢者施設や入院している病院等に、「(接種券付き)予診票」を提出してください。

★ 町内医療機関での「個別接種」は予約の準備ができ次第、あらためてお知らせします。



12/4・5 新たな朝日長者物語を描く



平穏がもどった朝日の地で、新たに長になった豊姫と里人たちがタノの国を再興していくことを誓ったシーン

九重町民劇場の定期公演において「あかつきのくにー新解釈・朝日長者物語ー」が九重文化センターで上演されました。「あかつきのくに」では、平成10年に初上演された「朝日長者物語」とは異なった、「もしも朝日長者が民を大切にしていた、慕われた長だったら?」という解釈で物語が描かれています。新たな魅力をもった朝日長者物語に観客は見入っていました。

12/4 標高1,000mの美しい星空を



はじめに星座について説明があり、1組に1台用意された天体望遠鏡を使って星を見る姿も見られました

大分県が“標高1,000m 星空に近い温泉街”として、筋湯温泉宿泊者限定の「夜空鑑賞日帰りバスツアー」を九重森林公園スキー場で開催しました。11月27日と12月4日に行われたツアーには各29人が参加しました。参加者からは「星がよく見えてきれい」との声が聞こえ、リクライニングチェアで横になって星空を眺める等して鑑賞を楽しんでいました。

12/8 全国ナンバー1を目指して



大会に出場される選手、校長先生、コーチ、日野町長が優勝を目指して「ナンバー1」で記念撮影しました

第53回全国高等学校選抜ホッケー大会（12月23日より岐阜県にて開催）に出席する玖珠美山高校ホッケー部が日野町長に出場報告に訪れました。男子ホッケー部の後藤幸輝さんは「ポジションがキーパーなので、最小失点に抑え最後まで諦めることなくチームで協力して頑張りたいです」と大会へ向けられた決意を述べられました。

12/10 車で行こう！星降る映画館



ドライブインシアターはカララジオで映画音声が流れるようになっており、迫力ある音が楽しめます

ドライブインシアターが飯田地区グラウンドで開催され、映画「一粒の麦」が上映されました。ドライブインシアターは車内から鑑賞できることから、コロナ禍でも3密を避けながら映画を楽しめるため、飯田まちづくり協議会主催で昨年度から開催されています。今年は25台の車の中から、参加者が星空の下の大きなスクリーン上映を鑑賞しました。

12/16 ご寄附ありがとうございます



(左から) 日野町長、篠原まりあさん、九重ゴルフレンズ支那人 古川多吉さん

九重ゴルフレンズ・篠原まりあプロ激励会参加者一同様より、令和2年7月豪雨災害復旧支援として、現金41,000円をご寄附いただきました。九重町出身で日本女子プロゴルフ7年目となる篠原まりあさんも日野町長を訪問され、今シーズンの出場報告とともに来シーズンのさらなる活躍について抱負などをお話をされました。ご寄附ありがとうございました。

12/17 ご寄贈ありがとうございます



日野町長から九重町社会福祉協議会 会長 佐藤泰子さんへ鍵が渡されました

えいほう 永寶株式会社様（東京都）より、九重町へ4人乗り移動支援車両1台を寄贈していただきました。ご寄贈いただいた車両は九重町社会福祉協議会に貸与後、高齢者等の外出支援に利用されることとなっており、引渡式が九重町役場で行われました。ご寄贈ありがとうございました。



12/20 中学生が“町づくり”を提言



生徒が作成したプレゼンテーションを使って、町が抱えると考える課題や解決方法への提案が発表されました

このえ緑陽中学校3年生が「町づくりプラン発表会」を九重文化センターで行いました。3年生は18班に分かれて1年間、“観光”“交通・インフラ”“教育・福祉”などのテーマを調査・検討してきました。発表会では代表8班による「より良い町を作りたい」「みんなで活気のある町を作りたい」との思いが込もった、九重町への提言がステージ発表されました。

12/27 包括的連携にむけた協定締結



(左から) 生活協同組合コープおおいた 青木博範理事長、日野町長

生活協同組合コープおおいたと「包括的連携に関する協定書」を締結しました。今後は、福祉・環境・防災・まちづくりなどの課題の解決に向け、連携し取り組んでいきます。青木理事長は「誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、締結した8項目について、行政や地域企業様とも幅広い分野で連携し取り組んでいきたいと思います」と挨拶されました。

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821
税務課 ☎76-3803

① 令和3年度住民税非課税世帯の世帯主（課税者の扶養親族等のみでなる世帯を除く）

- ▶申請方法 1月上旬に支給対象となる世帯へ、支給確認書を簡易書留にて郵送しています。期日（令和4年3月25日（金））までに返信してください。
- ▶支給金額 1世帯10万円
- ▶支給方法 確認書に記載のある口座への振込を基本とします。
- ▶基準日 令和3年12月10日（九重町に住民票のある方）
※記載されている口座は、令和2年度特別定額給付金の受取口座です。支給確認書に口座記載のない方、口座の変更等があった方は通帳と本人確認書類の写しを添付して返送してください。

② 令和3年1月以降新型コロナウイルス感染症による家計急変で、①と同等となる世帯の世帯主

住民税が課税されている世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入減少により①と同等となる世帯へ10万円を支給します。対象要件に該当するかどうかは、収入が減少したことが分かる書類等を審査し決定します。詳しくは事前にご相談ください。

- ▶対象要件
- ・①に該当しない方
 - ・新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置による影響で収入が減少した世帯
 - ・世帯全員が「課税されている他親族等の扶養」を受けていないこと

※新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置と全く関係ない理由で収入が減少した方は対象となりません。

▶相談受付期間 令和4年2月1日（火）～令和4年9月30日（金）

★申告されていない世帯は、令和3年度分の申告をお願いします。①に該当すれば給付対象となります。

★DV等で避難されている方で、①、②に該当する方はご相談ください。

子育て世帯への臨時特別給付 －申請が必要な方はご注意ください！－

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

- ▶対象者・支給金額 0歳から高校3年生までの児童を養育する方へ、児童1人あたり10万円の一括給付
〔※平成15年4月2日～令和4年3月31までに生まれた児童
※支給要件（令和3年度所得が児童手当所得制限限度額以下である方等）があり
ますので、詳しくは九重町HPをご確認くださいか、お問い合わせください〕



▶支給にあたり申請が必要な方

平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童のみを養育している方、及び、所属長から児童手当を受給している公務員の方は申請が必要です。詳しくは、九重町ホームページをご確認ください。

申請期間：令和4年1月5日（水）～2月28日（月）

▶児童手当の支給口座へ振込み済の方

- ①対象となる方で、九重町から令和3年9月分の児童手当を受給している方、または、令和3年9月1日から令和3年10月31日までに出生した児童で九重町から児童手当の受給資格を認定された方へは、令和3年12月24日に児童手当の支給口座へ振込みをしています。
- ②上記の①に該当する方で、平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれのきょうだいを養育している方への、きょうだい児分は令和4年1月14日（金）に、児童手当の支給口座へ振込みをしています。

健康診査は受けられましたか？

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802
後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

後期高齢者医療制度に加入されている方が対象です。元気なあなたも、治療中のあなたも早期発見・治療のために年に1回の健康診査を受けましょう。



健康診査受診券の有効期限

令和4年3月31日（木）まで

健診を受ける際に持参するもの

- ・健康診査受診券（ピンク色のハガキ）
- ・後期高齢者医療被保険者証

健診を受ける際のお願い

新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、医療機関等にご相談のうえ受診してください。

高齢者インフルエンザ予防接種期間延長

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

期間延長の対象

- ①令和4年1月31日時点で65歳以上の方
②60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方、及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方

接種期間

令和4年3月31日（木）まで



生ごみ処理容器（コンポスト）・ゴミステーション設置事業について

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

家庭の生ごみを有効利用（堆肥化）ができる“生ごみ処理容器（コンポスト）”や、動物や風雨等による家庭ごみの散乱を防止するための“ゴミステーション（集積所）”を設置しませんか？

生ごみ処理容器（コンポスト）設置事業

対象 町内に住居がある家庭（事業所除く）で、1世帯につきコンポスト2台まで
※5年間は同じ補助金は受けられません

助成内容 生ごみ処理容器購入費の1/2を補助
※5千円を限度（100円未満の端数は除く）

コンポストの上手な使用方法

-
- ★水分を切って、土と生ごみを交互に入れる
 - ★枯草や米ぬかを混ぜる
 - ★コーヒー豆や酢の物は入れない
 - ★生ごみ処理容器（コンポスト）の上に周囲の土を（2～3センチ）かける



◀ いずれの事業も、詳細は「まちの事業紹介」をご覧ください（11ページと13ページに掲載）

予算の定める範囲内になりますので、申請を受け付けられることもあります。ご検討されている方は早めにご相談ください

ゴミステーション設置事業

対象 町内に住所があり、5世帯以上の地域住民でつくられた団体（法人除く）

助成内容 ※①～④いずれも千円未満の端数は除く

① ごみ収集箱の既製品を購入した場合
1/4以内を補助 ※2万円を限度

② ごみ収集箱を業者等に製作依頼した場合
1/2以内を補助 ※1万円を限度

③ ごみ収集箱を自主製作する場合
製作にかかった原材料の1/2以内を補助
※1万円を限度

④ カラスネットを購入した場合
1/2以内を補助
※2千円を限度



確定申告・住民税申告に係る要介護（要支援）認定者の所得控除

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎ 76-3821

「九重町障害者控除対象者認定書」及び「おむつ代の医療費控除のための確認書」が必要な方またはその扶養者の方は、介護被保険者証・印鑑を持参のうえ健康福祉課（役場1階）まで申請してください。

要介護認定者に対する障害者控除

障害者手帳等をお持ちでなくても、障害者控除に該当する場合があります。

該当となる方には所得税や住民税の控除を受けるための、「九重町障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象となる方

介護保険制度で要介護認定を受けた満65歳以上の方で、介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。

おむつ代にかかる医療費控除

確定申告の際には、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

2年目以降の手続き簡素化

おむつ代にかかる医療費控除を受けるのが2年目以降の場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」がなくても、九重町が発行する「おむつ代の医療費控除のための確認書」をもって代用することができます。対象となる方は、要介護（要支援）認定を受けており、介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。

日田税務署確定申告会場への来場を検討されている方へ

– 確定申告の時期はもう間近です。事前準備はお早目に!! –

申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ▶ 入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- ▶ 会場で当日配付（当日分のみ配付）しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
 - ・LINE公式アカウントからの事前発行は、1月11日以降、順次サービス開始予定。
 - ・LINEホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索して友達追加できます。
- ▶ 入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- ▶ 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。

ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください

- ▶ 申告国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」の利用や手書きでの申告書作成により郵送で提出する方法、e-Tax（スマートフォンからも可能）で電子申告をする方法等により、ご自身で申告が行えます。詳しくは国税庁HP（<http://www.nta.go.jp/>）をご確認下さい。



確定申告会場における感染防止対策について

■入場時の検温 ■マスクの着用、手指消毒 ■少人数での来場



【日田税務署
申告会場】

開設期間 2月16日(水)～3月15日(火) 土・日・祝日を除く

受付時間 午前9時～午後4時まで（入場整理券の当日配付分は、状況により早めに終了する場合があります）

申告・納付期限 所得税・贈与税 3月15日(火)

個人事業者にかかる消費税 3月31日(木)



★日田税務署（0973-23-2136）※自動音声案内

確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。（1/14～3/15）

令和3年分 所得税確定申告及び住民税申告の受付会場を開設します

●お問い合わせ 税務課 ☎ 76-3803

申告期間・受付会場

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火)

午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

受付会場

九重町役場 3階 301会議室



新型コロナウイルス感染対策にご協力ください

- ▶ ご来場の際は必ず『マスクの着用』『入口での手指消毒』をお願いします。
- ▶ 一定時間ごとに空気の入れ替え等を行いますので、防寒対策をしてご来庁ください。
- ▶ 例年申告期間中は混み合うことがあります。『密』や不特定多数の方との接触を避けるためにも、郵送やインターネット（スマートフォン・パソコン）を利用してご自身で申告していただくことを推奨します。会場に直接来られる場合にも、できるだけ短時間で終わらせられるよう、必要書類を必ずそろえておくこと、収支の内容をまとめておくこと等、皆様のご協力をよろしくお願いします。

申告が必要な方

※収入が0円の方は、住民税申告書にその旨を記載の上、税務課窓口へ提出をお願いします

- ◆会社で年末調整をしていない方
- ◆源泉徴収票に記載された控除に変更がある方
- ◆事業所得や不動産所得等の各種所得がある方
- ◆医療費控除・寄付金控除等を受ける方 等

申告に必要なもの

- 確定申告のお知らせハガキ
- 本人名義の通帳（口座振替をご希望の際に口座のお届け印が必要な場合があります）
- マイナンバー確認書類（マイナンバーカード、又は、マイナンバー通知カード+運転免許証等）
- 源泉徴収票や支払調書の原本、その他収入のわかる書類
- 事業、不動産、土地、山林、株式等所得がある方は、収支内訳書及び帳簿等関係書類

※領収書の整理・収支内訳書の事前作成をお願いします。

※家畜市場で牛を販売された方は「家畜市場計算書（肉用牛売却証明書）」をご持参ください。

- 各種控除の領収書、証明書、障害者手帳等

※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は年金特別徴収の場合は年金の源泉徴収票に記載されています。普通徴収の場合は、証明書を税務課窓口で発行する必要があります。

※国民年金保険料は、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の添付が必要です。ご不明な点は、日田年金機構 日田年金事務所（0973-22-6174）へお問い合わせください。

※生命保険料控除や地震保険等の電子的控除証明書等をお持ちの方は、あらかじめ国税庁HPより「QRコード付証明書等作成システム」を利用して、電子的控除証明書等を書面で出し、提出（提示）してください。

- 住民税申告書

（受付の結果所得税が発生しない場合必要となります。住民税申告書は印字したものをお自宅へ発送しますのでご持参ください）

ご自身で確定申告される場合 または 日田税務署へ行く場合は、11ページをご確認ください

ふるさと探訪

歳時記

大旦
おおあした

大旦は、元旦、鶴旦とも。一月一日の朝を寿ぐ意をいう。
「過去無量のいのちのバトンを受けついで、いま、ここに自分の番を生きている」相田みつをの言葉です。「自分の番」をしっかりと心に留めながら、新年を寿ぐ一行詩になりました。

葉桜や本音の言える齢になり
あたらしき涙と出会い終戦日
迷懐は影絵の如しとろろ汁
七十路のホップステップ梅日和
渡り鳥虚空に道あり我もまた
窓開けて逃がしてやりぬ鬼やんま
新糞や腰を下ろして見る夕焼
終活や母の单衣の花もよう

寿大学芸術部は一年間の学習成果を毎年「十句集」にまとめ発行しています。年頭にあたり令和三年の部会員の優秀作品を紹介します。

平成も残り百日霜の朝

佐藤 文雄
西田志のぶ
甲斐加代子
竹石 末子
時松由美子
甲斐 順子
林 香澄
吉光 好美

内田トシ子
時松 千城
竹尾きくみ
志賀 文子

繋ぎたる命のバトン大旦
佐藤八千子

今月の推薦句

大好きな蕪どつしり齢重ね

原田 勝子

蕪は冬の季語。霜にあたった蕪は甘みが出て美味。大好きを言わずにおれなかつた作者の心情が「どつしり」で伝わり、蕪にも齡にも取り合いながら共感の広がる句に仕上がりました。

丁寧に米研ぎするやお元日

小田 純子

新しい年を迎えるにつれて、名を変えるので出世魚とも呼ばれていました。誕生日はお孫さんでしようか。気がつけば、子孫の成長ばかりを考えてしまう歳になりました。

寒鮎をコトコト煮るや誕生日
日野ムツ子

鮎は成長するにつれて、名を変えるので出世魚とも呼ばれていました。誕生日はお孫さんでしようか。気がつけば、子孫の成長ばかりを考えてしまふ歳になりました。

読者俳句

佳作 二十席

小春日や日付昭和の母子手帳 律
うろこ雲お空動かし東へと 香 澄
親も子も静かに消ゆる雪兔 豊
女正月ダイヤモンドに指通す 桐 国
薄味に心掛けたる女正月 良 子
山眠る裾野ぐるりと久大線 左世 美
終活を理由に終いの賀状出す 則 子
眠り田の来る年思う師走かな 直 人
冬薔薇 手折られしは夢の中 ヨウ子
初夢や米寿間近の富士登山 トシ子
泉 溪

(選者・評) 新年、明けましておめでとうございます。好美さんの句にもありましたが、本年は三十六年に一度の「五黄の虎」とも呼ばれる年です。昭和二十一年、六十一年、令和四年の人がこれにあたります。「五黄の虎」生まれの人は、自分の信念を持ち、何をいわれても曲げない性格で実行力も人一倍とか。五黄の虎年生まれにあやかって、俳句もかくあります。このコーナーは、俳句をしない方から人も「見てますよ」とお声をかけられ、いつも心はほっこりします。俳句は、「詠む人」と「読む人」がいて成り立つ文芸です。本年もご愛読よろしくお願いいたします。

(選者の声) 新たに新人三名を迎え、楽しい句会が続いています。興味のある方はいつでもご自由にご参観ください。お待ちしています。

(こご)

九重寿大学文芸部 一年間の活動結果発表

ふるさと探訪